

NPO（ボランティア団体・市民活動団体）からの
協働事業提案 事業記録

NPOと行政の協働のあゆみ

事業実施期間 平成15年度～平成24年度

平成29年3月

はじめに

三重県では、平成15年度から平成24年度まで、「NPO（ボランティア団体・市民活動団体）からの協働事業提案」に取り組み、10年間で99件の提案を受け、34件の事業を採択しました。

この取組は、NPOと県が協働するきっかけを提供し、「NPO発」の提案を県の施策に反映させ、NPOとの連携・協働による県政を進めることを目的としたものです。

NPOが日頃の活動の中で感じている地域の課題を、県と一緒に話し合い研究し、双方が課題に対する認識を深めて、それぞれの今後の活動に活かしていくための検討の場づくりなどを行いました。

当時運営に携わった委員と当時の担当職員が、この取組をふりかえり、その経緯、採択事例、成果・課題・展望などについて取りまとめました。

今後の協働推進の参考資料としてご活用いただければ幸いです。

目次

序章

- ・背景 本冊子を作成するに至った経緯1
- ・本冊子を作成する目的2

第1章 協働事業提案の誕生と展開

- 1 時代区分の設定と特徴3
- 2 年代ごとの取組状況6
 - (1) 制度創出の黎明期 平成15年度6
 - (2) 事務局運営の改善期 平成16年度8
 - (3) 県関係室の意見作成期 平成17年度10
 - (4) 応答時間の作成期 平成18年度12
 - (5) 研究提案の採用期 平成19年度14
 - (6) 制度見直し検討期 平成20年度16
 - (7) 制度改良期 平成21年度18
 - (8) 制度設計改善期 平成22年度19
 - (9) モデル事業の実施期 平成23年度21
 - (10) モデル事業の展開期 平成24年度24
 - (11) モデル事業のまとめ期 平成25年度26
 - (参考) 三重県におけるNPO施策のこれまで27

第2章 協働事業提案事業の採択事例

- 1 子どものこころを受け止める24時間フリーダイヤル相談電話事業29
 - ・特定非営利活動法人MIEチャイルドラインセンター（平成15年度）
- 2 災害時における難病患者の行動・支援マニュアルの作成及び啓発29
 - ・災害時の難病患者支援プロジェクト(平成17年度)
- 3 県営住宅の外国人入居者への生活ガイダンス及び管理事業30
 - ・特定非営利活動法人愛伝舎（平成17年度）
- 4 若年無業者を生まないための高校学齢の不登校生・高校中途退学者
無就学者支援ネットワーク事業（チャレンジスクール事業）30
 - ・チャレンジスクール三重（平成18年度）
- 5 新たなごみ減量化（3R）システムの構築について31
 - ・NPO法人みどりの家（平成18年度）
- 6 盲導犬の来店・宿泊拒否を解消し、県内の観光事業および三重県の
イメージアップをはかる、行政および関連業者団体との共同事業31
 - ・NPO法人三重補助犬普及協会（平成20年度）

7	百代郷 夢びと 山びと この指とまれ	32
	・ 特定非営利活動法人海虹路 (平成 20 年度)	
8	島ヶ原地区の林産資源を活かした木工体験ツアーの推進	32
	・ 穂積製材所プロジェクト実行委員会 (平成 23 年度)	
9	災害にも強い多文化共生地域づくり事業	33
	・ NPO 法人伊賀の伝丸 (平成 23 年度)	
10	日本一のバリアフリー観光県づくり	33
	・ NPO 法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター (平成 23 年度)	
11	“対話” (ダイアログ) を活用して、企業と NPO 間の理解を促進し 地域がよくなる協働アイデアを生み出す事業	34
	・ NPO 法人 Mブリッジ (平成 24 年度)	
12	NPO がつなぐ地域と学校連携プロジェクト	34
	～教育 CSR のネットワークづくり～	
	・ NPO 法人 a trio (平成 24 年度)	

第 3 章 協働事業提案の軌跡 成果・課題・展望

1	協働事業提案の評価	35
	(1) 意義	
	(2) 特徴	
	(3) 大切にしてきた事 重視したこと	
	(4) 成果 生み出したもの	
	(5) 乗り越えられなかった壁	
	(6) 課題	
2	協働事業提案の展望	38
3	本記録誌の意義と活用	38

第 4 章 関係者からの声

- (1) NPO 法人チャイルドライン MIE ネットワーク
- (2) 特定非営利活動法人 a trio
- (3) 特定非営利活動法人 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター

編集プロセスとメンバー	42
編集後記	43

序 章

背景 本冊子を作成するに至った経緯

NPO（ボランティア団体・市民活動団体）からの協働事業提案とは

●目的

NPOの皆さんが日頃の活動の中で感じている地域の課題を、県と一緒に話し合い研究し、双方が課題に対する認識を深めて、それぞれの今後の活動に活かしていくための検討の場づくりをするものです。

この取組は、NPOと県が協働するきっかけを提供し、「市民発」の提案を県の施策に反映させ、NPOとの連携・協働による県政を進めることを目指しています。

●取組の起こり

行政の事業は全て行政職員が発案するのが当たり前と考えられている中で、「NPO発」の企画をNPOと行政が一緒になって議論し、事業化を目指すということ自体、多くの県職員にとって発想の転換が求められるものでした。行政に提案できるような企画立案能力を持つNPOはまだ多くないと考えられましたが、地道な活動をする中で行政に対して提案したいアイデアを持つNPOはこれまでもアプローチしてきており、平成13年度頃から、このようなNPOの提案をきちんと受けとめられる仕組みをつくらうというのがこの取組の発端でした。

●協働のルール

NPO室では、平成10年のNPO法施行から5年間NPO支援施策を重点としてきました。平成15年からNPOと行政の役割分担など、NPOと行政との協働の仕組みづくりを展開してきました。

平成14年3月に協働事業自己チェックシートを開発し、協働のコーディネーターを養成しました。平成15年から本格的に庁内でふりかえり会議を実施してきました。

また、平成15年からはNPOの活動を行政の施策に生かす協働事業提案を2ヶ年の試行事業として行い協働事業を行うにあたっての具体的な課題を把握しました。

ふりかえり会議と協働事業の試行から、庁内ワーキンググループを立ち上げ、既存の仕組みでできないと考えられている課題を検証し、その解決策の提案などを平成16年度に「協働のルール」として発表しました。

●経緯

協働事業提案は、見直しを毎年行ってブラッシュアップを重ね、平成22年度に仕組みがほぼ完成しました。平成23年度からは「新しい公共の場づくりのモデル事業」として24年度までの2か年で実施しました。この時も他県では国の事業を受け入れるにあたって混乱が起きることもありましたが、三重県ではそれまでの取組で培ったノウハウを活かしスムーズに実施できたことは特筆すべきことであると思われます。

平成 25 年度は運用を休止し、仕組みを検証して新しい協働事業提案を検討したところ、NPO 側だけでなく県関係課からも仕組みの必要性と継続の声は大きかったのですが、モデル事業として発足し、NPO から県へ協働事業提案を行うことが一定の定着を見たことと県予算が非常にひっ迫していたことから、取組は終了となりました。

平成 26 年度からの協働事業は、協働事業提案としては終了しましたが、各事業の担当課で NPO との協働を進めてきました。そのような経緯のなかで、平成 27 年 1 月に、運営に携わった専門委員（委員任期：平成 23 年 10 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日）に対し経過説明会を開催しましたところ、ここまで築き上げてきた協働事業提案の成果を、記録冊子を作って後世に残すべきであるという意見がまとまり、平成 27 年 9 月に意見交換会を行い、平成 27 年 11 月から冊子の編集を開始し、当記録冊子を作成しました。

本冊子を作成する目的

この冊子は、県の協働事業提案の取組は終了しましたが、市町ではさまざまな取組が行われており、県の取組のノウハウを用いて取組を更に発展させている市町もあれば、取組が休止となっている市町もあるなかで、長年にわたり県が培ってきた協働事業提案について、これをまとめ、後世へ伝えることを目的として作成しました。

なお、NPO と県の協働事業は、協働事業提案の取組は終了しましたが各担当課において様々な協働事業が続いています。（チャイルドライン等）

この冊子を参考に協働の取組が、さらに発展することを期待するものです。

第1章 協働事業提案の誕生と展開

1 時代区分の設定と特徴

(1) 平成9～14年度：先進的な視点からNPO施策の体制づくり 全国から高い注目

- 平成9年度
 - ・県庁にNPO担当配置(4/1)
 - ・特定非営利活動促進法公布(3/25)
- 平成10年度
 - ・県庁にNPO室設置、7県民局にNPO担当配置(4/1)
 - ・みえパートナーシップ宣言(11/24)発表
NPOと行政の協働のあり方及び法成立を受けての条例について検討するため設置された「みえNPO研究会」により宣言が発表された。検討は公開で進められ、参加した県民は延べ1500人、討論時間は120時間を超えた。参加者の意見を分析し、協働のあり方を示す項目を抽出し宣言としてまとめられた。
 - ・特定非営利活動促進法の施行(12/1)
 - ・三重県特定非営利活動促進法施行条例公布(10/16)・施行(12/1)
 - ・4つの協働事業実施
「みえNPO研究会」、「福井・滋賀・三重市民活動フォーラム'98(11/22)」、「三重県市民活動センター開設準備」(開設12/1)、「市民活動塾」
 - ・協働事業等の成果と課題をふりかえる「市民による事業評価システム」作成(評価システムを開発・提供するシンクタンク型NPO「評価みえ」の誕生)
- 平成11年度
 - ・NPO協働事業研究会(大学関係、市町村、企業)
 - ・インターネットを活用した市民活動情報ネットワークシステム(NAVIS)構築
- 平成12年度
 - ・NPOと行政の協働事業自己チェックシート作成
- 平成13年度
 - ・協働事業ふりかえりのしくみ(協働事業提案の仕組み、考え方のフローチャート) 協働事業「ふりかえり会議」
- 平成14年度
 - ・協働事業「生誕360年芭蕉さんがゆく 秘蔵のくに 伊賀の蔵びらき」事業(平成16年度)実施にむけて活動開始(文化振興室事業)
 - ・政策研究ワークショップがNPOからの政策提案制度等を検討

(2) 平成15～16年度：制度創設=先進的な視点から新しい制度を設計・全国から高い注目

- 平成15年度
 - ・協働事業提案制度を開始
応募件数27件。(審査対象となったのは13件)
公開プレゼンテーション等を実施し、3件を採択した。
 - ・審査を行う委員には、提案の選考だけにとどまらずワーキングなどその後の取組にもかかわっていく必要があるという趣旨から、「協働事業提案サポート委員」とした。
- 平成16年度
 - ・協働事業を提案する側もされる側も、コンセプトが浸透しきっていないところがあったため、提案募集を開始するにあたり、事業説明会を実施した。
 - ・NPOには提案が採用された時点で県が予算も出し全面的にバックアップしてくれるという期待感があり、事業担当者とは温度差があったことから、NPOと県が事業構築を進めるために設置する検討会の事務局運営を提案者に委託することとし、事務局運営に必要な経費(議事録作成等)をNPO室で予算化した。
 - ・応募件数10件、公開プレゼンテーション等を実施し、2件を採択。

(3) 平成17～18年度：制度展開（第1期）制度の一部改良して運用

- 平成17年度 ・ NPOからの提案内容について、県関係室の考え方を提案者に伝えることが必要であることから、意見書を作成し提案者に関係室の意見を文書で示した。
- ・ 注目度を高めるため、提案募集説明会と前年度の実践報告会を同時開催した。
 - ・ 応募件数5件、公開プレゼンテーション等を実施し、3件採択。
- 平成18年度 ・ NPOと行政で県の本来持っている課題を解決していくという視点から、公開プレゼンテーションの場において、関係室が提案内容について意見陳述する時間を設けるとともに、提案者が応答する時間を設けた。
- ・ 応募件数7件、公開プレゼンテーション等を実施し、3件採択。

(4) 平成19年度：制度見直し（第1回目）制度廃止も念頭におき制度の存続を見直し

- 平成19年度 ・ 県担当者から事前聞き取りや事前調整がもっと必要であるとの意見があったことから、提案者と関係室が公開プレゼンテーション前に意見交換を実施するようにした。
- ・ 検討会の事務局運営は委託するが、NPOが司会をしていると主張できないことから、議事進行の担い手は協議して決定することとした。
 - ・ 県庁からのテーマの検討に要する経費は、県が主体的に取り組むものとして関係室が負担することとした。
 - ・ 協働事業を行うにあたっては、その課題が、県とNPO双方共通の課題であることの認識共有が不可欠であるとの視点から、研究提案のための募集枠を新設した。
 - ・ 関係者アンケートの実施。
 - ・ 応募件数：事業提案2件、研究提案4件。公開プレゼンテーション等を実施し、事業提案1件、研究提案2件採択。

(5) 平成20～21年度：制度展開（第2期）存続が決定し制度をさらに一部改良して運用

- 平成20年度 ・ サポート委員の役割を明確にすることや市民委員3人では提案に対応しきれないため、審査委員とサポート委員を分離した。
- ・ 制度の位置づけや、政策提案をどう扱うのかという課題に対し、平成22年度に向けて制度の見直しを検討開始。
 - ・ 応募件数：事業提案5件、研究提案3件。公開プレゼンテーション等を実施し、事業提案4件、研究提案2件採択。
- 平成21年度 ・ 「審査委員会」を制度の運営まで議論して頂くため「運営委員会」に、「サポート委員」は協働をサポートする役割を徹底し、各提案の運営の中身にまで入らないようにして「協働サポート委員」に変更する。
- ・ 前年度に審査委員とサポート委員を分離したことから、協働サポート委員と運営委員との情報共有の場を持つ。
 - ・ 協働サポート委員は審査段階から参加し、派遣については個別に判断することとして関係者で協議する。
 - ・ 県庁からのテーマは、関係室に受け入れ体制ができていたため「ふりかえり会議」をもって経過をみる。（該当なし）
 - ・ 応募件数：事業提案1件、研究提案1件。公開プレゼンテーション等を実施し、研究提案1件を採択。

(6) 平成22年度：制度改善（事前相談を重視した制度設計に大きく改善）

- 平成22年度 ・ 募集時期の見直し
県の予算要求の時期までに事業の方向性を固めるため、また、新年度になる前

に県関係室がNPOの検討している提案内容を把握できるようにするために、募集プロセスの動き出しを早め、提案書を提出する前年度から実施するようにした。

・事前意見交換の実施時期

提案書が提出された後に実施していた関係室との意見交換を、提案書を提出する前に実施することにし、提案者は県の課題に対する意向やこれまでの取組などを踏まえたうえで、提案内容を検討できるようにした。

・運営委員による提案内容の事前確認の実施

提案書が提出された後、運営委員会において提案内容を確認し、提案者に対して質問事項などをまとめて事前に送付するようにした。提案者は、それらを踏まえて公開プレゼンテーションに臨むようにした。

(7) 平成 23～24 年度：新しい公共支援事業の展開（平成 15～22 年度に積み重ねてきた制度をベースにして対応

・協働事業提案の制度が有効に機能・モデル事業の構築から新しい知見の発見など)

※ 「新しい公共支援事業」は、新しい公共の活動の阻害要因を解決することにより、新しい公共の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しし、新しい公共の拡大と定着を図ることを目的として内閣府が推進する、平成 22 年度補正予算により 2 年間で実施する事業

そのうち「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」は、多様な担い手（マルチステークホルダー：概ね 5 者以上）からなる取り組みを最大の特長とし、多様な主体が地域の諸課題の解決のために取り組む事業（国補助率 100%）

平成 23 年度 ・国の「新しい公共支援事業」の「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」として実施した。

・NPOと県だけではなく、さまざまな主体を巻き込みながら地域の課題を解決するモデルとなる事業を募集する。

・モデル事業の動き出しに必要な経費を採択事業者に委託する。

平成 24 年度 ・平成 23 年度に引き続き、国の「新しい公共支援事業」の「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」として実施

(8) 平成 25 年度：制度運用休止・見直し（第 2 回目）

平成 25 年度 ・平成 24 年度事業「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」最終報告会

(9) 平成 26 年度：事業終了に伴う検討

平成 26 年度 ・社会資本整備を進めるにあたり、県民ニーズを把握し可能な限り反映することを目的に、協働の定義を明確にし、認識や推進方法を共有して、協働の手順・ポイントや参考となる事例を掲載した「社会資本整備における協働の指針及びガイドライン」（県土整備部）が策定された。

(10) 平成 27～28 年度：記録誌作成

平成 27 年度 ・専門委員から、ここまで築き上げてきた協働事業提案制度の成果と課題をとりまとめた記録誌を作成・配布して、今後の協働事業に役立てることが望ましいのではないかという意見が出され、それを踏まえて本記録紙の作成に取り組んだ。

平成 28 年度 ・当記録冊子を作成した。

2 年代ごとの取り組み状況

1) 制度創出の黎明期 平成 15 年度

★協働事業提案制度を開始した。

ア 第1回運営準備委員会 (6/4)

[選考委員会 運営準備会 委員]

松井真理子 (四日市大学総合政策学部助教授)、中盛汀 (W.T.A まちづくりセンター)

小川宏樹 (三重大学大学院工学研究科 博士後期課程)、東原達也 (志摩市民活動通信)

井上淳之典 (いなべ子ども活動支援センター)、松見隆子 (三重県予算調整チーム 企画グループ) 稲葉嘉久 (三重県生活部国際チーム 国際化推進グループ)

- ・決定事項：事業数を選考委員会で厳選し、本数を絞る。予算枠はもうけない。県庁の各部の職員の理解を得る。

イ 県庁内チームマネージャー・担当者説明会議 (6/30, 7/1)

参加した県庁各部チーム 計 40名の参加

ウ 県政戦略会議 (7/10)

- ・NPO (ボランティア・市民活動団体等) からの「協働事業提案募集」について議論
- ・行政とNPOが協働で事業をしようといったとき、必ずしも予算措置を伴わない場合もある。くれぐれも、予算ありきではないことを周知してほしい。⇒ 配慮したいと思う。
- ・事業をすすめる時期だが、来年度からということにはできないか。今後しあわせプランに関して県民からの声をきく時期に入る。来年度スタートの方がタイミングがよいだろう。
⇒ スケジュール的には当初の計画からかなり遅れてきている。これから提案募集してすすめても、事業実施については実質来年度以降となることも充分想定されるが、部としては直ちにスタートしたい。
- ・しあわせプランについては、NPOからだけでなく、あらゆる県民からの意見集約が必要。
⇒ 今回の提案募集は、あくまでNPO施策の一環であるとの位置づけであると理解しており、しあわせプランのスケジュールとは切り離して整理できる。

エ 県庁内からテーマを募集 (7/11~7/18)

オ 県庁内からのテーマ確定 (7/22)

カ 受付を開始 (8/1)

- ・県庁からのテーマについての事業提案及び自由テーマでの事業提案を受け付けた。(8/1~8/31)
- ・応募件数 27 件。(審査対象となったのは 13 件)

キ 協働事業サポート委員会準備会を開催 (8/21)

ク 公開プレゼンテーション (9/16)

従来の協働事業の延長線上にない協働のあり方を探ることをテーマとし、それに沿った内容のテーマを 3 件採用した。

ケ H15 年度協働事業提案報告 (2/17)

参加者 サポート委員 6 名 一般参加者約 30 名

[サポート委員]

松井真理子 (四日市大学総合政策学部助教授)、小川宏樹 (三重大学大学院工学研究科)

中盛汀 (W.T.A まちづくりセンター)、東原達也 (志摩市民活動通信)

井上淳之典 (寺子屋プロジェクト)、稲葉嘉久 (三重県生活部国際チーム)

○協働事業提案の経過報告

- ・「H15 年度 NPO からの協働事業提案一覧」に沿って説明した。

- ・審査会でモデルケースに採択された3提案、審査会にかけたが採択されなかった10提案、審査会にかけず別途調整することになった10提案について報告した。

OH15 年度協働事業提案募集へ向けて

- ・関係したNPO、県所属によるアンケート回答を紹介した。
- ・モデルケースとなった事業を提案したNPOからの状況報告と意見があった。
- ・事業の枠組み、協働していくプロセスについて検討した。

OH16 年度に向けての提案・意見

コ 協働事業サポート委員会 (3/17) を開催した。

平成15年度 (13提案のうち選定3提案)

提案名称	提案団体名	県の関係機関		
1 高校年齢の不登校生に対する学習支援	特定非営利活動法人 三重にフリースクールを作る会	生徒指導・健康教育チーム		選定
2 2005年日本で行われる国際AIDS会議に向けた国際体験プログラム事業	特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター	健康危機管理チーム、生徒指導・健康教育チーム、国際チーム		
3 休日のAIDS即日(迅速)検査・相談事業	特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター	健康危機管理チーム		
4 三重県における教育機関・地域・NGOが連携して取り組むAIDS人権啓発推進事業	特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター	健康危機管理チーム		
5 行政と民間(NPO)協働でつくる「子どものこころを受け止める24時間フリーダイヤル相談電話」設立に向けての段階的アプローチ	特定非営利活動法人 MIEチャイルドラインセンター	こども家庭チーム、生徒指導・健康教育チーム、青少年育成チーム		選定
6 「地域子ども教室」サポート事業(「子どもの居場所づくり」を支える体制について)	特定非営利活動法人 久居市子育て支援ネットワーク NPOどんど	社会教育推進チーム、こども家庭チーム		
7 ぼん・ボン・本事業	まちづくり工房FUKIN企画	社会教育推進チーム	庁内 テーマ	
8 マンパワーサミット(体力について考える会)	特定非営利活動法人 スポーツ施設サイエンス三重研究所	健康づくりチーム		
9 伊勢湾の浄化は小型船舶のトイレタンク設置	NPO法人 三重県トイレ協会	社会教育推進チーム、水産物供給チーム、港湾・海岸チーム	庁内 テーマ	選定
10 有用微生物群を活用した河川・伊勢湾岸の浄化	NPO法人 イーエム市民広場	水産物供給チーム	庁内 テーマ	
11 精神障害者も健康づくり、みんなでスポーツノーマライゼーション	特定非営利活動法人 TEAM笑美S	こころの医療センター	庁内 テーマ	
12 市民活動を行う人材養成講座	明和町市民活動サポートセンター運営委員会	松阪地方県民局生活環境部、明和町		
13 クリスマス・ゴスペル・コンサート ～みんな友達～	NPO法人 椿アンサンブル	文化振興チーム		

(2) 事務局運営の改善期 平成 16 年度

改善ポイント：事業説明会を実施

- ★提案募集を開始するにあたり、事業説明会を実施した。
- ★NPOと県が事業構築を進めるために設置する検討会の事務局運営を提案者に委託することとし、事務局運営に必要な経費（議事録作成等）をNPO室で予算化した。

ア サポート委員会（4/20）

本年度の協働事業提案事業の打ち合わせを行った。

イ 庁内説明会（5/18、5/19、5/21 午前午後の2回 延べ6回開催）を開催した。

ウ 協働事業提案募集開始（6/1～7/9）

提出された協働事業提案企画書は、受け付けた後、提案内容について把握・理解してもらうため、提案に関係する室（以下「関係室」という。）へ回付した。

エ NPOむけ提案説明会（6/7）

オ 公開審査会（7/21）

選考委員会が、別に定める審査基準に基づき審査を行い、その中で最も優れた事業提案3件程度をNPOと県関係室が協働事業を検討していくモデルケースとして採用した。（応募10件から2件採用）

[選考委員]

学識経験者：坂東行和（四日市大学総合政策学部助教授）

小川宏樹（三重大学大学院工学研究科）

民間委員：中盛汀（W.T.Aまちづくりセンター）、東原達也（志摩市民活動通信）

井上淳之典（いなべ子ども活動支援センター）、

行政職員：稲葉嘉久（三重県松阪地方県民局建設部）、松見隆子（三重県総務局予算調整室）

岡村順子（三重県総合企画局企画開発室）

カ 関係者間の調整

- ・選定された協働事業提案については、提案したNPOと関係室の職員とでワーキンググループを組織し、協働事業提案の内容、目的、実施方法などについて検討を重ねながら、事業企画を練り上げた。また、事業に参画する意志のあるNPOが当該ワーキンググループへ参加することも可能とした。市町村の参加が望ましい場合は、担当者の積極的な参加を促した。
- ・選定されなかった協働事業提案については、その結果と理由を提案したNPOへ示すこととする。
- ・ワーキンググループで検討した提案については、NPOと県の役割分担を整理して、必要に応じて予算を確保し、翌年度には事業として実施することを目指すこととした。

キ 情報公開と協働事業評価

- ・この協働事業提案募集に応募された協働事業提案書の内容については公表するとともに、選定されなかった提案についてその結果と理由を、提案されたNPOにお知らせした。
- ・この協働事業で取り組んだ事業については、協働事業の実施中、または実施後に「協働事業ふりかえり会議」を行うこととした。

平成16年度（10提案のうち選定2提案）

提案名称	提案団体名	県の関係機関		
1 エコシティー久居 榑原で ゆっくり、のんびり スローフード・スローライフ	まちづくり 経済活性化 特定非営利活動法人 コミュニティプラン	道路整備室、津地方県民局企 画調整部、津地方県民局農水 商工部総務・商工室、農政・ 普及室、地域計画室		
2 ポスター、ロゴ、マーク募集機構の設立	特定非営利活動法人 三重県デザイン協会	科学技術振興センター工業研 究部		
3 『私たちは、効果的な自立支援活動を行っている だろうか?』福祉・介護活動の「弱者救済」から 「自立支援」への指向動向に対する県内各団体・ 施設の対応状況調査と自立支援活動促進のための 評価基準（案）と報奨制度（案）の策定作業	特定非営利活動法人 リベラ	地域福祉室、情報企画室（意 見提出）		
4 CAPワークショップ ～いじめ・誘拐・虐待から大 切な自分を守るために～	CAPみえ	こども家庭室、教育総務室、 生徒指導・健康教育室、生活 総務室、青少年育成室		
5 学校教育（「総合的な学習の時間」）に取り入れ る「市民教育」～「新しい時代の公」を担う人材 育成のために	NPO法人 21世紀の子育てを考える会鈴鹿	教育総務室、小中学校教育 室、生涯学習室、研修企画 室、生活総務室、青少年育成 室、NPO室、企画開発室		
6 通信制高校に在籍する不登校生に対するフリース ペース提供事業	特定非営利活動法人 三重にフリースクールを作る会	教育総務室、生徒指導・健康 教育室、青少年育成室		
7 虐待、体罰など子どもにダメージを与えている親 の回復支援プログラムの提供-MY TREE ペアレンツ プログラム	エンパワメントみえ	こども家庭室		
8 三重県発・共生社会基盤づくり事業	財団法人 三重県韓国人教育会	情報企画室（意見提出）、e- デモ推進P、青少年育成室、 国際室、人権・同和室、人権 センター		選定
9 河川環境教育実践教室の設置とその運用について	桑員FG会	環境活動室、水質改善室、水 産室、河川室、砂防室、教育 総務室、小中学校教育室、生 涯学習室		
10 「パートナーシップ宣言-実践編」づくりと 「パートナーシップ契約」を協働の現場で結ぶよ うになるための行動計画づくり	みえ市民活動ネットワーク パー トナーシップ宣言-実践編プロジェ クト	企画開発室、NPO室		選定



(3) 県関係室の意見作成期 平成17年度

改善ポイント：県関係室が意見書を作成

募集説明会と前年度の実践報告会を同時開催

- ★NPOからの提案内容について、県関係室が意見書を作成し、提案者に関係室の意見を文書で示した。
- ★注目度を集めるため、提案募集説明会と前年度の実践報告会を同時開催した。
- ★2年間の試行事業をふまえて、「新しい時代の公」の理念である「多様な主体で支える地域社会づくり」を実現するため、市民発の仕組みの実践提案事業として実施した。

ア 市民委員を3名募集(8/19まで)

応募方法は、『「新しい時代の公」を担う市民セクターの役割』について800字程度で意見を提出した。(様式自由、メール可)。

イ 説明会開催(8/8)

注目度を集めるため、アスト津で提案募集説明会と前年度の実践報告会を開催した。

ウ 提案事業募集(8/8~9/2)

・協働事業提案のテーマ

(1) 自由テーマ

(2) 県から募集したテーマ

①県営住宅に居住する外国人に対する生活指導(住宅室・国際室)

・応募件数5件(自由テーマ3件、県から募集したテーマ2件)

エ 公開審査会(9/14)

・「新しい時代の公」として多様な主体で担う「市民発の仕組み」にふさわしい提案事業を3件(自由テーマ1件、県から募集したテーマ2件)採用した。

[選考委員]

学識経験者：浅野聡(三重大学大学院工学研究科准教授)

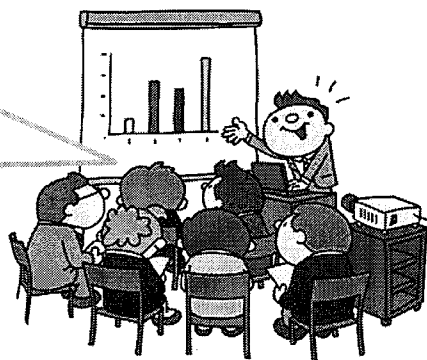
市民委員：浦田宗昭(特定非営利活動法人 いせコンビニネット)、前田多香子(松阪市)、中盛汀(W.T.Aまちづくりセンター)

行政委員：高崎知奈美(鈴鹿市)、山田幸延(三重県生活部人づくり・協働・国際分野総括室長)、中村徳久(三重県政策部企画開発室)

オ 県関係室意見

各室は、「①提案事業の目的」、「②協働の必要性、協働の効果・利点、NPOと行政の役割」、「③提案事業の緊急性・重要性、提案事業の具体性・実効性」、「④NPOの企画検討能力・事業遂行能力、予算の妥当性」の観点から意見を記載した(12室から延べ15件の意見書が提出)。

関係者の声
(NPO)
本当の「協働」というものを深めるには、協働事業の研修会は大きな柱だと思う。

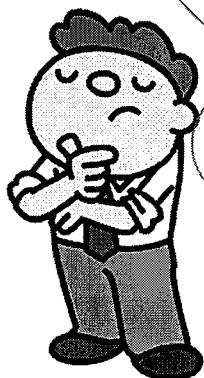


平成17年度（5提案のうち選定3提案）

提案名称	提案団体名	県の関係機関		
1 熊野古道パワーアップ 自然体験型観光資源ネットワーク事業	特定非営利活動法人 海山ITフォーラム	東紀州活性化・地域特定プロジェクト、紀北県民局企画調整部・農水商工部、生活環境森林部、農水商工部観光活性化プロジェクト		
2 県営住宅に入居する外国人の方に対する生活ガイドダンス事業	特定非営利活動法人 愛伝舎	住宅室、国際室		選定
3 県営住宅の外国人入居者への管理事業	特定非営利活動法人 愛伝舎	住宅室、国際室	庁内 テーマ ①	選定
4 県民主役の行政評価（しくみづくりと実践）	特定非営利活動法人 市民社会研究所	政策推進室、広聴広報室、NPO室		
5 災害時における難病患者の行動・支援マニュアルの作成及び啓発	災害時の難病患者支援プロジェクト	業務食品室、健康福祉総務室、健康づくり室、防災危機管理局、NPO室		選定

関係者の声（協働事業初期の県NPO担当者）

協働の始まりは、そもそも協働という言葉は無く、目指したところは市民社会の構築だった。「行政が気付いていない大切な公共課題」とか「行政だけでやるより協働でした方が上手く行く」と考え、行政だけが公共を担うのではなくて、NPOが担い手であると言うスタンスから始まった。行政がNPOを育てるのではないけれど、NPOにも育ててもらいたい、行政にも知ってもらいたいと。行政職員も知らない人が大半だったので、行政職員の教育も一方でやっていた。行政職員に知ってもらうのに吸収の場をかなり持った。それを実行する場が、この協働事業提案の場だったと思う。頭で分かっているだけじゃなくて、「さあやりましょう」となった時に、やり方なり、必要な説明責任であったり、文章の作り方、事業終了後のふりかえりの仕組みを、とても大事なツールとしてその中に組み込みやってきた。そのプロセスの中で、学び合うことが重要な部分だったと思っている。初めは課題が現場にあっても、それを解決する中で何が必要かということが、考えられない職員が大半だったと思う。そこに気付いてもらい、お互い気付き合う。そうした場だったと思う。



(4) 応答時間の作成期 平成 18 年度

改善ポイント：関係室意見陳述と提案者応答の時間を設定

★公開プレゼンテーションの場において、関係室が提案内容について意見陳述する時間を設けるとともに、提案者が応答する時間を設けた。

ア 提案事業募集 (4/25～5/31)

- ・協働事業提案のテーマ
 - (1) 自由テーマ
 - (2) 県から募集したテーマ
 - ①新たな産消連携モデルの実践について（農水商工部担い手室）
 - ②若年無業者の自立に向けた支援のネットワークづくりとアウトリーチについて（生活部勤労・雇用支援室）
 - ③新たなごみ減量化（3R）システムの構築について（環境森林部ごみゼロ推進室）
- ・応募件数 7 件（自由テーマ 3 件、県から募集したテーマ 4 件）

イ 平成 17 年度実践団体報告会と事業説明会 (5/15)

アスト津で各提案団体のブース展示・発表、募集要綱説明を行った。

ウ 公開審査会 (6/8)

- ・「新しい時代の公」を多様な主体で担っていく「市民発」の仕組みを推進するのにふさわしい提案事業を 3 件（自由テーマ 1 件、県から募集したテーマ 2 件）採用した。
- ・公開プレゼンテーション時に、1 提案につき関係室からの意見（5 分）と提案者の意見（3 分）の時間（計 8 分）を設けた。

[選考委員]

学識経験者：浅野聡（三重大学大学院工学研究科准教授）

市民委員：浦田宗昭（特定非営利活動法人 いせコンビニネット）、前田多香子（松阪市）、中盛汀（W.T.A まちづくりセンター）

行政委員：大山睦夫（松阪市まちづくり推進課長）、柏木浩朗（三重県政策部企画室主査）、山田幸延（三重県生活部人づくり・協働・国際分野総括室長）

エ 県関係室意見

各室は、「①提案事業の目的」、「②提案事業の県との協働の必要性（協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担）」、「③提案事業の先駆性・重要性・具体性」、「④提案事業の実現性（事業遂行能力、予算の妥当性）」の観点から意見を記載した（11 室から延べ 15 件の意見書が提出された）。

オ 平成 18 年度の方針

実践提案事業の最終年度にあたり、「新しい時代の公」の考え方に基づいて、多様な主体の一つである「ボランティア・市民活動団体等」から、具体的な地域の課題を、行政とともに解決していくための提案を受けて事業展開をしていくプロセスを全庁的な協働の仕組みとして確立させていく。

カ 平成 17 年度公開審査委員会の指摘課題に対する主な改善点

- ・検討会で提案事業の範囲が広がる場合の対応方針とする。
 - ⇒ 提案された事業から別の事業へ発展するような場合は、提案を変えたともなし、検討会を一旦終了して、その後は事業担当室の判断に委ねた。
- ・協働事業に関わる人の広げ方
 - ⇒ 関連する人や団体等への働きかけは、NPOが主体的に行うこととする。提案者に対し

て市民活動ボランティアニュース等の具体的なツールを示してNPO室から働きかけの支援を行った。

- ・自治会等でも提案できるようにする。
⇒ 自治会等でも提案できることを要綱の中に記載した。
- ・募集の際に事業化スケジュールを提案者に理解してもらう。
⇒ 提案団体に、事業化スケジュールについて提案時や検討会の開始時に確認をとった。
- ・協働を学ぶ事例となる事業も選定する。
⇒ 提案された内容に実現の可能性や魅力がある場合には、共に協働を学ぶ機会ととらえて選定するべきかを考えた。
- ・各部へテーマを出すように働きかける。
⇒ ①今年度事業を予定しているテーマ、②来年度実施を検討したいテーマ、③募集・選定だけ共同で行うテーマとして各室へ募集した。
- ・募集シンポジウムで提案をPRする。
⇒ 実践団体報告会と事業説明会を実施した。

平成18年度（7提案のうち選定3提案）

提案名称	提案団体名	県の関係機関		
1 アートがつなぐ「人・街・社会」	特定非営利活動法人 アートNPOヒューマンシアター	文化振興室、観光交流室、		
2 「人間カスクール」のNPO・地域・大学・行政等による共同研究開発～「新しい時代の公」・「みえの文化力」の担い手を育てるために～	特定非営利活動法人 市民社会研究所	企画室、地方分権・合併室、 人権同和室、生涯学習室、高 校教育室、小中学校教育室		
3 若年無業者を生まないための高校学齢の不登校生、高校中途退学者、無就学者支援ネットワーク事業	特定非営利活動法人 チャレンジスクール三重	高校教育室、こころの健康セ ンター、勤労・雇用支援室		選定
4 若年無業者の自立に向けた支援のネットワークづくりとアウトリーチについて	特定非営利活動法人 ICDS	勤労・雇用支援室	庁内 テーマ ②	
5 遊休人材財性化プロジェクト	NPO寺子屋プロジェクト	勤労・雇用支援室	庁内 テーマ ②	選定
6 リユース食器貸出による「リユース」の啓蒙活動	デポネット三重	ごみゼロ推進室	庁内 テーマ ③	
7 新たなごみ減量化（3R）システムの構築について	特定非営利活動法人 みどりの家	ごみゼロ推進室	庁内 テーマ ③	選定

(5) 研究提案の採用期 平成 19 年度

改善ポイント：研究提案の募集枠を新設

★事業提案の他に、県とNPOとの課題の共有を目指した研究提案の募集枠を新設した。

ア 事業提案募集 (4/25～5/31)

- ・自由テーマ
- ・応募件数 2 件

イ 研究提案募集 (4/25～6/29)

- ・自由テーマ
- ・応募件数 4 件

ウ 説明会を開催 (5/15)

募集要綱説明

エ 公開審査会 (6/15、7/17)

- ・「新しい時代の公」の視点から、多様な主体がその活動から見えてきた課題を、県と協働して解決するため、企画段階から県と対等な立場で話し合い、県と協働しようとする「事業の構築・推進を目指した事業提案」を 1 件採用した。
- ・多様な主体がその活動の中で感じている問題を、県との共通の課題としてお互いに認識・共有し、成果の実現を目指すために、県と研究しようとする「課題の共有を目指した研究提案」を 2 件採用した。

[選考委員]

学識経験者：浅野聡（三重大学大学院工学研究科准教授）

市民委員：服部則仁（NPO法人みえきた市民活動センター）、田部眞樹子（NPO法人三重県子どもNPOサポートセンター）、川村透（NPO法人伊勢志摩NPOネットワークの会）

行政委員：大山睦夫（松阪市まちづくり推進課長）、小西正史（三重県生活部人づくり・協働・国際分野総括室長）、西城昭二（三重県政策部戦略計画推進特命監）

オ 県関係室意見

各室は、「①提案の目的の妥当性」、「②提案の県との協働の必要性（協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担）」、「③提案の緊急性・重要性・先駆性・先見性」、「④提案の具体性・実現性（事業遂行能力、予算の妥当性）」の観点から意見を記載（9 件の意見書が提出）。

カ 平成 19 年度の主な改善点

- ・提案者と関係室が、公開プレゼンテーション前に意見交換を実施するようにした。
- ・検討会の事務局運営は委託するが、議事進行の担い手は協議して決定することとした。
- ・県庁からのテーマの検討に要する経費は、関係室が負担することとした。
- ・制度存続を含めた制度のあり方について関係者アンケートを実施した結果、存続を前提に引き続き制度の見直しをすることとした。

平成19年度（6提案のうち選定3提案）

提案名称	提案団体名	県の関係機関		
事業提案(2提案のうち選定1提案)				
1 新たな広聴の仕組み実践・提案プロジェクト	特定非営利活動法人 いせコンビニネット	広聴広報室、企画室		選定
2 共生のまちづくり	笹川地区協議会	国際室		
研究提案(4提案のうち選定2提案)				
3 いつでもだれでも学び再チャレンジ事業の研究	特定非営利活動法人 チャレンジスクール三重	生涯学習室		選定 (条件付)
4 DV防止のための予防教育・啓発を如何に進めていくか	DVヘルプライン	こども家庭室、教育総務室、 高校教育室、生徒指導・健康 教育室		
5 動物愛護の普及と啓発「人と動物が共生できる社会を目指して」	四日市動物愛護の会	薬務食品室		
6 三重県の間接支援センターの目指すべきあり方の研究	特定非営利活動法人 いせコンビニネット	NPO室		選定

関係者の声（調整役をしていた委員）

提案を受け、県の各課回って、こういう提案があったと説明するのが一番大変だった。そんなときに県の担当者も、自分の仕事に誇りを持っているため、「そんな事言ってきて」という対応。県も自分達がベストだと思う事をやっていて、NPOはNPOで自分達が現場で感じる事を提案してくれてそちらも本気だし、その辺りの壁を破るのが大変だった。



(6) 制度見直し検討期 平成 20 年度

改善ポイント：審査委員とサポート委員を分離

- ★平成 22 年度に向けて制度の見直しの検討を開始した。
- ★事業の検討を早められるように募集期間を前倒しした。

ア 事業提案募集 (3/25~4/30)

- ・自由テーマ
- ・県庁からのテーマ①「地域(県内)の森林文化や木の文化の振興を図るための取組」
- ・応募件数 5 件 (自由テーマ 4 件、県庁からのテーマ 1 件)

イ 研究提案募集 (3/25~5/30)

- ・自由テーマ
- ・県庁からのテーマ②「車いす使用者駐車区画の適正利用について」
- ・応募件数 3 件 (自由テーマ 3 件)

ウ 説明会を開催 (4/8)

募集要綱説明

エ 公開審査会 (5/22、6/26)

- ・「新しい時代の公」の視点から、多様な主体がその活動から見えてきた課題を、県と協働して解決するため、企画段階から県と対等な立場で話し合い、双方が持つ特色を生かして協働しようとする「事業の構築・推進を目指した事業提案」を 4 件採用した。
- ・多様な主体がその活動の中で感じている問題を、県との共通の課題としてお互いに認識・共有し、課題の解決につなげていくために、県と研究しようとする「課題の共有を目指した研究提案」を 2 件採用した。

[選考委員]

学識経験者：浅野聡 (三重大学大学院工学研究科准教授)

市民委員：田部眞樹子 (NPO 法人三重県子ども NPO サポートセンター代表理事)

川村透 (NPO 法人伊勢志摩 NPO ネットワークの会)、畑中英樹 (三重県環境学習情報センター)

行政委員：大山睦夫 (松阪市まちづくり推進課長)、小西正史 (三重県生活・文化部人権・社会参画・国際分野総括室長)、瀧口嘉之 (三重県政策部企画室企画・計画 G 副室長)

オ 県関係室意見

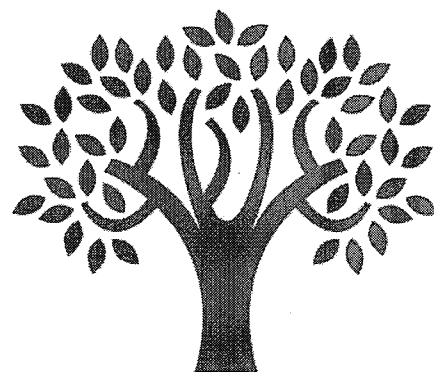
各室は、「①提案の目的の妥当性」、「②提案の県との協働の必要性 (協働の効果・利点、NPO と県の役割分担)」、「③提案の緊急性・重要性」、「④提案の先駆性・先見性」、「⑤提案の具体性」の観点から意見を記載 (18 件の意見書が提出)。

カ 平成 20 年度の主な改善点

審査委員とは別に提案に応じた専門性のあるサポート委員を設置した。

平成20年度（8提案のうち選定6提案）

提案名称	提案団体名	県の関係機関		
事業提案(5提案のうち選定4提案)				
1 盲導犬の入店・宿泊拒否を解消し、県内の観光事業および三重県のイメージアップをはかる、行政および関連業者団体との共同事業	特定非営利活動法人 三重補助犬普及協会	健康福祉総務室、社会福祉室、観光・交流室		選定
2 おいんさ三重! 行政および民間組織の県外広報および情報発信の支援プログラム	特定非営利活動法人 まるごと三重情報センター	農山漁村室、観光・交流室		
3 県と市町及びNPOとの協働による市民（子どもを含むすべての市民）参画型子どもの権利条例づくりを通じた子どもにやさしいまちづくり推進事業	「チャイルドライン24」実施組織	子ども未来室		選定
4 地域の子育て文化創造力を活用した要支援家庭の子育て応援事業を通じた子ども支援の地域づくり事業	特定非営利活動法人 三重県子どもNPOサポートセンター	子ども家庭室、児童相談センター家庭自立支援室		選定
5 百代郷 夢びと 山びと この指とまれ	特定非営利活動法人 海虹路	自然環境室	庁内 テーマ ①	選定
研究提案(3提案のうち選定2提案)				
6 松名瀬海浜生態系再生計画&コミュニティビジネス計画	松名瀬海浜生態系再生プロジェクトチーム	自然環境室、商工振興室、維持管理室		選定 (条件付)
7 行政による犬と猫の殺処分を減らすための共同研究	処分犬猫の声VOICE	薬務食品室		
8 日本（三重）の文化に即した中高生のための「デートDVプログラム」の開発	女性と子どものヘルプライン・MIE	子ども家庭室、高校教育室、小中学校教育室、生徒指導・健康教育室		選定 (条件付)



(7) 制度改良期 平成 21 年度

改善ポイント：協働サポート委員は審査段階から参加

★平成 20 年度に引き続き、平成 22 年度へ向けて制度の見直しの検討を行った。

ア 事業提案募集 (3/25～5/22)

- ・自由テーマ
- ・応募件数 1 件

イ 研究提案募集 (3/25～5/22)

- ・自由テーマ
- ・応募件数 1 件

ウ 説明会を開催 (4/24)

- ・募集要綱説明
- ・平成 20 年度実践報告会と同時開催した。

エ 公開審査会 (6/26)

- ・多様な主体がその活動の中で感じている問題を、県との共通の課題としてお互いに認識・共有し、課題の解決につなげていくために、県と研究しようとする「課題の共有を目指した研究提案」を 1 件採用した。

[選考委員]

学識経験者：浅野聡（三重大学大学院工学研究科准教授）

市民委員：畑中英樹（三重県環境学習情報センター）、中村伊英（ウィリアム・テルズ アップル代表）、秋山則子（NPO 法人三重みなみ子どもネットワーク理事長）

行政委員：大山睦夫（松阪市まちづくり推進課長）、頓部邦夫（三重県生活・文化部人権・社会参画・国際分野総括室長）、瀧口嘉之（三重県政策部企画室企画・計画 G 副室長）

オ 県関係室意見

各室は、「①提案の目的の妥当性」、「②提案の県との協働の必要性（協働の効果・効果）」、「③提案の緊急性・重要性」、「④提案の先駆性・先見性」「⑤提案の具体性」「⑥提案の実現性（遂行能力）」「⑦予算計画の妥当性」（⑤～⑦は提案事業のみ）の観点から意見を記載した（3 件の意見書が提出）。

カ 平成 21 年度の主な改善点

- ・運営委員と協働サポート委員との情報共有の場を持った。
- ・協働サポート委員は審査段階から参加し、派遣については関係者で協議した。
- ・審査委員会を運営委員会に、サポート委員を協働サポート委員に変更した。
- ・県庁からのテーマは「ふりかえり会議」をもって経過をみることにした。（該当なし）

平成 21 年度（2 提案のうち選定 1 提案）

提案名称	提案団体名	県の関係機関		
事業提案(1 提案選定なし)				
1 地域ケア体制の協働事業	NPO 法人 在宅医療サポート協会	医療政策室、長寿社会室		
研究提案(1 提案のうち選定 1 提案)				
2 「デートDV被害者への支援体制づくり」に向けての協働研究	NPO 法人 女性と子どものヘルプライン・MIE	子ども家庭室、NPO 室、生徒指導・健康教育室		選定 (条件付)

(8) 制度設計改善期 平成 22 年度

改善ポイント：事前意見交換会を新設

★制度（募集時期・事前意見交換会の実施時期・運営委員による提案内容の確認）の見直しを行った。

ア 事前個別意見交換参加募集（2/1～3/12）

提案を検討している内容について、県の担当室とNPOが意見交換を実施（5件）

イ 協働事業提案募集（4/1～4/28）

- ・自由テーマ
- ・県庁からのテーマ①「NPOと行政が相互理解を深めるための仕掛けづくり」
- ・応募件数2件（自由テーマ2件）

ウ 協働ワークショップ提案募集（4/5～5/28）

- ・自由テーマ
- ・応募件数2件（自由テーマ2件、その他審査会まで至らなかった企画書3件あり）

エ 資格審査・提案内容確認（5/19）

運営委員で審査、提案内容の確認を行った。

オ 公開審査会（6/25）

- ・多様な主体がその活動の中で感じている問題を、県との共通の課題としてお互いに認識・共有し、課題の解決につなげていくために、県と研究しようとする「協働ワークショップ提案」を2件採用。

[選考委員]

学識経験者：浅野聡（三重大学大学院工学研究科准教授）

市民委員：中村伊英（ウィリアム・テルズ アップル代表）、秋山則子（NPO法人三重みなみ子どもネットワーク理事長）、北村峰子（株式会社百五経済研究所）

行政委員：倉野好生（伊勢市市民交流課課長）、頓部邦夫（三重県生活・文化部人権・社会参画・国際分野総括室長）、安井晃（三重県政策部企画室副室長）

カ 県関係室意見

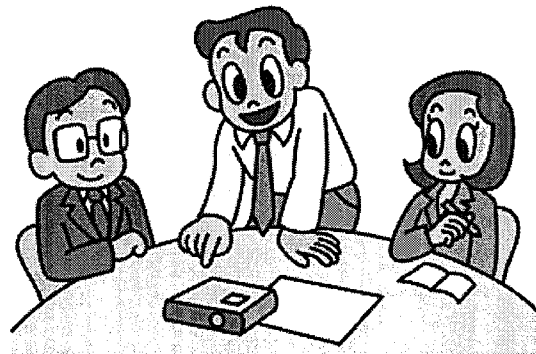
各室は、「①提案の目的の妥当性」、「②提案の県との協働の必要性（協働の効果・効果）」、「③提案の緊急性・重要性」、「④提案の先駆性・先見性」「⑤提案の具体性」「⑥提案の実現性（遂行能力）」「⑦予算計画の妥当性」の観点から意見を記載（4件の意見書が提出）。

キ 平成 22 年度の主な改善点

- ・提案書の提出前に関係室との意見交換を実施することとし、提案者が県の課題に対する意向やこれまでの取組等を踏まえたうえで、提案内容を検討できるようにした。
- ・県の予算要求の時期までに事業の方向性を固めるため、また、新年度前に県関係室がNPOの検討している提案内容を把握できるようにするため、開始時期を早めた。
- ・提案書の提出後、運営委員会において提案内容を確認し、提案者に対して質問事項等をまとめて事前に送付することとした。

平成22年度（4提案のうち選定2提案）

提案名称	提案団体名	県の関係機関		
事業提案(2提案選定なし)				
1 DVの被害を受けた母と子のケアと自立支援について	エンパワメントみえ	子ども家庭室、NPO室		
2 若者のひきこもりなどに対する対策について	フリースペースめだかの学校	勤労・雇用支援室、こころの健康センター		
研究提案(2提案のうち選定2提案)				
3 STOP!子どもへの暴力	CAPみえ	子ども未来室、人権・同和室、人権教育特命監		選定
4 お買い物サポートのサポート	UDほっとねっと	健康福祉総務室、障害福祉室		選定



(9) モデル事業の実施期 平成 23 年度

モデル事業の実施、展開

★国の「新しい公共支援事業」の「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」として実施した。

ア 第1回協働事業提案専門委員会を開催(4/21)

イ 第2回協働事業提案専門委員会を開催(5/20)

ウ 協働事業提案募集説明会を開催(5/30~6/9)

エ 個別意見交換を実施(6/17~7/8)

各団体が協働を検討している課題について、関連業務を行っている県関係室と意見交換を行った。

オ 協働事業提案募集(6/29~7/27)

NPO等と県・市町・企業などの多様な主体が協働しながら、地域の諸課題に取り組む仕組みを発展させていくことを目的とした。

○テーマ

・自由テーマ

・県庁からのテーマ ①「地域と密着した多文化共生の社会づくり」

②「外国人の立ち直り支援~再犯防止~」

○申請額

・Aコース 100万円以上300万円以下

・Bコース 300万円以上1,000万円以下

○応募件数 Aコース 7団体 Bコース 20団体

カ 第1次審査(書面審査)(8/19)

・Aコース 5団体1次通過

・Bコース 14団体1次通過

キ 第2次審査(公開プレゼンテーション)(9/5)

採択 Aコース2団体 Bコース3団体

[選考委員]

学識経験者：浅野聡(三重大学大学院工学研究科准教授)

市民委員：中村伊英(ウィリアム・テルズ アップル代表)、秋山則子(NPO法人三重みなみ子どもネットワーク理事長)、大山淳司(株式会社百五経済研究所会員事業部長)

行政委員：中村昌弘(伊勢市市民交流課長)、三宅恒之(三重県政策部企画室長)

古金谷豊(三重県生活・文化部人権・社会参画・国際分野総括室長)

ク 協働事業提案合同スタートセミナー開催(9/27)

協働事業に採択された事業の提案団体、県関係室、連携機関の関係者が集まり、事業の目的やスケジュール、それぞれの役割分担などを確認した。

ケ 協働事業提案中間報告会を開催(3/27)

事業を提案した団体から、事業の進捗状況と今後の予定を、協働事業提案専門委員会に向けて行った。

コ 平成23年度の主な改善点

・国の「新しい公共支援事業交付金」を活用することにより、人件費にも充当でき、事業費は最大1,000万円までとし、2年間の限定とした。

・事業費規模により、「100万円以上300万円以下」、「300万円以上1,000万円以下」の2つのコースを設定。

平成23年度（27提案のうち選定5提案）

提案名称	提案団体名	県の関係機関		
Aコース（7提案のうち選定2提案）申請額：100万円以上300万円以下				
1 幼児期からの環境整備で自立した人へ広がろう	特定非営利活動法人 ふくろうの家	こども家庭室、障害福祉室		
2 「STOP!子どもへの暴力～人権から始まる暴力のない社会～」	CAPみえ	人権教育室、人権室(意見提出)、こども未来室(意見提出)、こども家庭室(意見提出)		
3 「意思決定の場へ女性の参画」促進応援プラン～寄ってたかって男女共同参画を活かしたまちづくり～	男女共同参画みえネット	NPO室		選定
4 島ヶ原地区の林産資源を活かした木工体験ツアーの推進	穂積製材所プロジェクト実行委員会	森林・林業経営室、自然環境室		選定
5 不登校児支援ドアオープナー(訪問相談)モデル事業	特定非営利活動法人 みえ親子・人間関係研究会	生徒指導・健康教育室、こども家庭室		
6 荒れた竹藪を美竹林にし、竹を活かした循環型社会をつくる	桑竹会	森林・林業経営室、森林保全室、自然環境室		
7 ふたみ手作りマルシェ	ふたみ手作りマルシェ実行委員会	マーケティング室		
Bコース(20提案のうち選定3提案)申請額：300万円超1,000万円以下				
8 歴史ある港が今、よみがえる事業	NPO法人 神社みなとまち再生グループ	流域維持管理室、観光交流室		
9 「電力・エネルギー危機対策・実践プロジェクト(鳥羽版)」～節電所建設と創電の実行プラン策定～	特定非営利活動法人 伊勢さいこう会	土地資源室、地球温暖化対策室		
10 里山総合利用の循環モデル事業の推進～「マツタケ再生センター」の設立	特定非営利活動法人 赤目の里山を育てる会	森林・林業経営室、自然環境室		
11 「古民家を再生して地域再生コアとなる図書館を設立する」プロジェクト実現のための地域づくりの事業	NPO法人 みないせ市民活動ネット	三重県立図書館		
12 災害にも強い多文化共生地域づくり事業	特定非営利活動法人 伊賀の伝丸	国際室	庁内 テーマ ①	選定
13 障害者余暇活動支援プロジェクト	NPO CORORO	障害福祉室、社会福祉室(意見提出)長寿社会室(意見提出)		
14 《高齢者・障害者も笑顔で買い物ができる街・三重県》を目指して	UDほっとねっと四日市	健康福祉総務室、障害福祉室、商工振興室(意見提出)		
15 「つながり」プロジェクト	特定非営利活動法人 a trio	NPO室、商工振興室、「美し国おこし・三重」推進室		
16 「健康増進、介護予防のための『元気づくりシステム』(いなべモデル)の普及活動による地域活性化事業」	特定非営利活動法人 みんなのクラブネット	健康づくり室		

17	～歴史・文化に特化した甲冑武者を用いた観光PRキャラバン隊事業～「三重県に来て、見て、知ってもらい隊んさ」三重の観光セールスマン	特定非営利活動法人 三重ドリームクラブ	観光交流室、「美し国おこし・三重」推進室、観光政策グループ(意見提出)、国内誘客1グループ(意見提出)		
18	日本一のバリアフリー観光県づくり	特定非営利活動法人 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター	観光交流室、健康福祉総務室		選定
19	～スゴイことを「スゴイ!」とみんなでほめる三重県へ!～ステークホルダーと共感する「新・企業価値創造事業」	特定非営利活動法人 Mブリッジ	NPO室、商工振興室、農水商工総務室		
20	地域と密着した多文化共生の社会づくり	特定非営利活動法人 人材育成センター	国際室、農業経営室		
21	多国籍児童生徒の放課後学習支援事業	特定非営利活動法人 愛伝舎	国際室、小中教育室	庁内 テーマ ①	選定
22	乳幼児揺さぶられ症候群予防啓発プロジェクト	特定非営利活動法人 MCサポートセンター	子ども家庭室		
23	御師プロジェクト「よびかけBANK」構築事業	特定非営利活動法人 自利利他	NPO室、美し国おこし・三重推進室(意見提出)		
24	地域課題解決型インターンシッププログラム コミュプロ	特定非営利活動法人 津市NPOサポートセンター	NPO室、商工振興室		
25	働きたいのに働く場がない人のための「北勢地域・数居のない仕事づくりセンター」の設立	特定非営利活動法人 市民社会研究所	人権室、勤労・雇用支援室、障害福祉室、商工振興室		
26	三重っ子! 元気・わくわくプロジェクト	特定非営利活動法人 スポーツクラブどんぐり	子ども家庭室、スポーツ振興室		
27	地域活性化のための産官学民: 商農工連携による新しい志産志消の立ち上げ	特定非営利活動法人 クロスポイント	観光農商工連携、美し国おこし三重、地産地消ネットワーク三重、マーケティング室(意見提出)、観光交流室(意見提出)		



(10) モデル事業の展開期 **平成 24 年度**

★平成 23 年度に引き続き、国の「新しい公共支援事業」の「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」として実施した。

【平成 23 年度中に実施】

ア 協働事業提案募集説明会を開催 (11/28~12/1)

イ 協働事業提案募集 (11/21~12/9)

NPO 等と県・市町・企業などの多様な主体が協働しながら、地域の諸課題に取り組む仕組みを発展させていくことを目的とした。

○テーマ

・自由テーマ

・県庁からのテーマ

① NPO 等と企業が協働で地域課題に取り組むことを盛んにしていくための仕組みづくり

② 学校を活用した地域に開かれた日本語教室

③ 外国につながる子を持つ親への教育サポート

④ 県内各地域での特色のある森林環境教育のプログラム作成、小学校と地域の森林の学習指導者のマッチングサポート支援

○申請額 100 万円以上 300 万円以下

○応募件数 17 団体

ウ 個別意見交換を実施 (12/19~1/6)

各団体が協働を検討している課題について、関連業務を行っている県関係室と意見交換を行った。

エ 第 1 次審査 (書面審査) (2/14)

10 団体 1 次通過

オ 第 2 次審査 (公開プレゼンテーション) (3/14)

採択 6 団体

[選考委員]

学識経験者：浅野聡 (三重大学大学院工学研究科准教授)

市民委員：中村伊英 (ウィリアム・テルズ アップル代表)、秋山則子 (NPO 法人三重みなみ子どもネットワーク理事長)、大山淳司 (株式会社百五経済研究所会員事業部長)

行政委員：中村昌弘 (伊勢市市民交流課長)、三宅恒之 (三重県政策部企画室長)

古金谷豊 (三重県生活・文化部人権・社会参画・国際分野総括室長)

【平成 24 年度中に実施】

カ 協働事業提案合同スタートセミナーを開催した。(4/11)

協働事業に採択された事業の提案団体、県関係室、連携機関の関係者が集まり、事業の目的やスケジュール、それぞれの役割分担などを確認した。

キ 協働事業提案中間報告会を開催した。(10/9)

事業を提案した団体が、事業の進捗状況と今後の予定を協働事業提案専門委員会に報告した。

【平成 25 年度中に実施】

ク NPO 等からの協働事業提案事業実施報告会を開催した。(4/25)

平成 23 年度及び平成 24 年度採択の 11 団体から、事業報告をした後、一緒に事業に取り組み、県関係課からコメントをもらい、事業採択の審査を担当した委員との意見交換を行った。

ケ 平成 24 年度の主な改善点

1 件あたりの申請額について、「100 万円以上 300 万円以下」の 1 つのコースとした。

平成24年度（17提案のうち選定6提案）

提案名称	提案団体名	県の関係機関		
1 外国につながる子を持つ親への教育サポート	NPO日本語支援「てらこや塾」	国際室、高校教育室（意見提出）、 小中学校教育室（意見提出）	庁内 テーマ ③	
2 県域における大規模地震等発生時の外国人住民支援システム構築事業	財団法人 三重県国際交流財団	地震対策室、国際室		選定
3 地域港湾のモデルを目指すまちづくり事業	特定非営利活動法人 神社みなどまち再生グループ	流域維持管理室、港湾海岸 室、観光交流室		
4 東紀州地域で活動する、森林里山保全系のボランティア組織の立ち上げと活動の推進、裏テーマは災害支援ネットワーク	東紀州コミュニティデザイン	NPO室、森林環境保全室 （意見提出）		
5 中国人（河南省中心に）を対象としての観光ツアーの宣伝活動の支援事業	特定非営利活動法人 中日交流誌	観光交流室、国際室		
6 三重・ふるさと街道探検	名張市スポーツ少年団本部	スポーツ振興室、社会教育・ 文化財保護室（意見提出）		
7 女性パワーからはじまる三重の健康づくり	三重県地域婦人団体連絡協議会	健康づくり室		
8 森林環境教育促進事業	特定非営利活動法人 大杉谷自然学校	自然環境室	庁内 テーマ ④	選定
9 “対話”（ダイアログ）を活用して、企業とNPO間の理解を促進し地域がよくなる協働アイデアを生み出す事業	特定非営利活動法人 Mブリッジ	NPO室、商工振興室	庁内 テーマ ①	選定
10 過疎で悩む地域再生プロジェクト(自助・共助による支え合いと、田舎の価値を伝える仕組みづくり)	ビジョン早田実行委員会	企画室、地域づくり支援室、 水産経営室、農山漁村室		
11 NPOがつなぐ地域と学校連携プロジェクト～教育CSRのネットワークづくり～	特定非営利活動法人 a trio	高校教育室		選定
12 障がい児を地域で育む支援づくり	特定非営利活動法人 ふくろうの家	特別支援教育室		
13 図書館設立のための基盤づくりの事業	特定非営利活動法人 みなみいせ市民活動ネット	三重県立図書館		
14 マザーワークを広め子育てと仕事の両立できる社会環境づくり	一般社団法人 マザーワークマネジメント	NPO室、勤労雇用支援室、 小中学校教育室（意見提出）、 こども未来室（意見提出）、 男女共同参画グループ （意見提出）		
15 若年無業者雇用改善に向けた取組の提案事業	特定非営利活動法人 いせコンビニネット	勤労・雇用支援室		
16 農業分野における障がい者雇用促進プラン	特定非営利活動法人 人材育成センター	農業経営室、障がい福祉室、 勤労雇用支援室（意見提出）		選定
17 家族そろって日本語講座@飯野高校	特定非営利活動法人 市民社会研究所	高校教育室	庁内 テーマ ②	選定

(11) モデル事業のまとめ期 平成 25 年度

★平成 24 年度事業「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」最終報告会を開催

ア 平成 24 年度事業最終報告会（第 1 回専門委員会）（4/25）

[専門委員]

浅野聡（三重大学大学院工学研究科准教授）、中村伊英（ウィリアム・テルズ アップル代表）、秋山則子（NPO 法人三重みなみ子どもネットワーク理事長）、大山淳司（株式会社百五経済研究所会員事業部長）、奥野やす子（伊勢市環境生活部参事）、山本秀典（三重県戦略企画部企画課課長補佐兼企画班長）、古金谷豊（三重県生活・文化部次長）

イ 第 2 回専門員会（5/23）

平成 24 年度事業の評価及び成果の取りまとめを行った。

ウ 三重県新しい公共支援事業フォーラム（6/30）

～2 年間の成果を共有し「協創の三重づくり」を加速させる！～

- ・「三重県新しい公共支援事業」として取組んだ事業を紹介した。
- ・「2 年間の成果を活かして、協創の三重づくりを加速させるために」をテーマに、パネルディスカッションを行った。

エ NPO からの協働事業提案 アンケートを実施した（回答期限 8/30）

対象：平成 23・24 年度協働事業提案採択団体、県関係課担当職員

オ 意見交換会（10/10）

- ・出席者：専門委員会委員長、協働事業前年度採択事業者 2 名
- ・アンケート結果の検証と協働事業提案制度への意見交換を行った。



三重県におけるNPO施策のこれまで

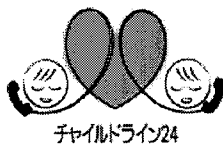
三重県のNPO施策は、市民社会の実現にむけて「NPO活動支援」と「NPOと行政の協働推進」を柱に取り組んできました。市民参加による「特定非営利活動促進法」の施行事例づくりに始まり、県民の社会参加活動の受け皿となるボランティア団体や市民活動団体が組織を構築し、分野を超えて課題を共有し、解決していくための活動の場や交流機会の提供及び情報発信の受発信を行う拠点整備など、NPOの活動基盤を整備するためのさまざまな取り組みを推進してきました。また、平成15年度からは、NPOと行政の協働のしくみづくりへと軸足を移し、さらに、平成19年度からは、地域市民活動センターの連携推進などの新たな課題に対応し、これまでのNPO施策をまとめたものです。

年度	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
市民活動センターの設置と運営	センター開設準備 センター開設	市民活動センター運営委員会(H10-H12) 市民活動センター(H10-H12)	市民活動センター運営委員会(H11-H13) 市民活動センター(H11-H13)	市民活動センター(H12-H14) 市民活動センター(H12-H14)	市民活動センター(H13-H15) 市民活動センター(H13-H15)	市民活動センター(H14-H16) 市民活動センター(H14-H16)	市民活動センター(H15-H17) 市民活動センター(H15-H17)	市民活動センター(H16-H18) 市民活動センター(H16-H18)	市民活動センター(H17-H19) 市民活動センター(H17-H19)	市民活動センター(H18-H20) 市民活動センター(H18-H20)	市民活動センター(H19-H21) 市民活動センター(H19-H21)	市民活動センター(H20-H22) 市民活動センター(H20-H22)	市民活動センター(H21-H23) 市民活動センター(H21-H23)	市民活動センター(H22-H24) 市民活動センター(H22-H24)	市民活動センター(H23-H25) 市民活動センター(H23-H25)	市民活動センター(H24-H26) 市民活動センター(H24-H26)	市民活動センター(H25-H27) 市民活動センター(H25-H27)	市民活動センター(H26-H28) 市民活動センター(H26-H28)	市民活動センター(H27-H29) 市民活動センター(H27-H29)	市民活動センター(H28-H30) 市民活動センター(H28-H30)
災害ボランティア活動の支援																				
県民NPOの相互連携の強化																				
NPO活動を活性化させるための取組の強化																				
NPOと行政の協働の推進																				
市民参加による後継の確保																				
NPOと行政の協働の推進																				
県の組織体制																				
NPO法人数	36法人	81法人	116法人	171法人	224法人	299法人	386法人	427法人	456法人	490法人	510法人	554法人	606法人	659法人	699法人	663法人	663法人	663法人	663法人	663法人
NPO法人収入	220万円	644万円	1,216万円	1,688万円	2,593万円	3,603万円	5,387万円	6,166万円	6,378万円	7,862万円	9,013万円	10,778万円	11,521万円	11,821万円	11,821万円	11,821万円	11,821万円	11,821万円	11,821万円	11,821万円
社会情勢等																				
NPO支援体制																				

第2章 協働事業提案事業の採択事例

子供の心を受け止める

子どもの心を受け止める24時間フリーダイヤル相談電話事業
特定非営利活動法人MIEチャイルドラインセンター（平成15年度）



子どもが安全に安心して豊かに育つ社会を再構築し、子どもの心を受け止める仕組みを社会全体で作っていくために提案されました。1年半の議論を経て「子どもの心を受け止めるネットワークみえ」と「チャイルドライン24」実施組織が発足され、二つの組織で役割分担するという協働の形が生まれました。

ネットワークを通じた話し合いは25回を超え、組織間、セクター間の相互理解を深め、また、NPOも県と協働することで地域での信頼が得られ、地域のネットワークも広がりました。いじめや虐待の報道が後を絶たない中、子どもの心を受け止めるチャイルドラインの存在は大きく、行政や企業をパートナーとした新たな公を模索し、社会の仕組みづくりに取り組まれています。

災害時の多様な支援

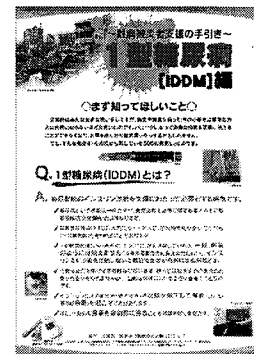
災害時における難病患者の行動・支援マニュアル作成・啓発
災害時の難病患者支援プロジェクト（平成17年度）

地震による多大な被害が予想される中、継続治療が必要な難病患者の支援をどう行うのか。患者自身の意識啓発と、関係機関の行動をマニュアル化して備えることが必要と、防災NPOと患者支援を行うNPOが共同で提案されました。

1型糖尿病をモデルに、患者・家族、医療機関、製薬企業、行政等が2年間に亘る検討を行い、支援者向けチラシ、患者の心得帖、患者の行動と支援のマニュアルが完成しました。

協働事業終了後の平成19年度には、NPOの自主事業として、こうしたマニュアル等を使って1型糖尿病災害トレーナーの養成、啓発セミナー、災害時の要援護者避難訓練に取り組まれています。これは、災害拠点薬局の設置や災害備蓄薬品の見直しのきっかけとなった取り組みでもあります。

★支援者向けチラシ★



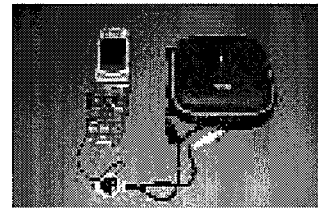
県営住宅の外国人入居者への生活ガイダンス及び管理事業
特定非営利活動法人愛伝舎（平成17年度）

県内の外国人の数は増加し、定住化傾向にあることから、外国の人々が日本で暮らしていくうえで必要なルールや習慣を伝え、快適に暮らせる社会を創ることを目的に、管理事業と生活ガイダンス事業の2本の提案がなされ、二つの提案が合わせて検討されました。

管理事業では、県営住宅に居住する外国人に対し、県とNPOの連携で通訳や広報文書の翻訳を行い、言葉の壁を取り払うことで、生活上の不安解消につなげることができました。これには、提案者の独自システムである電話通訳システムが、その機動性・経済性の面で威力を発揮しており、現在も取り組まれています。

生活ガイダンス事業では、外国の人々の生活全般にわたる支援について検討し、平成18年度には、ブラジル人学校の子どもたちに、交通安全や日本の生活習慣など、暮らしに必要な情報を伝えることができました。

★電話通訳システム★



若年無業者を生まないための高校学齢の不登校生・高校中途退学者・
無就学者支援ネットワーク事業（チャレンジスクール事業）
チャレンジスクール三重（平成18年度）

高校学齢の不登校生・中途退学者や、小中学校から不登校のため高校進学もできず引きこもりになっている子どもたちは若年無業者になりやすく、行き場を失った若者たちは自己否定感を強めていましたが、義務教育でないことから行政の支援が得られていなかったことから提案されました。

NPOと県教育委員会が協力して取り組むために必要な相互の理解と問題意識を共有したうえで、情報提供などにおいて協力可能な関係作りができたことが成果として挙げられます。こころの面での支援についてはこころの健康センターと地域の相談機関（保健所）を通じた連携が可能となりました。

※チャレンジスクール三重は平成19年度にも「いつでもだれでも再チャレンジ事業の研究」でも選定されています。

新たなごみ減量化3（R）システムの構築について

NPO法人みどりの家（平成18年度）

県からの募集したテーマとして、地域住民、事業者及び行政との協働のもとNPO等が担い手となる新たなごみ減量（一般廃棄物の3R）システムを構築し、その活動が地域に根付き、「ごみゼロ社会」の実現に向け事業提案がありました。そこで、行政サービスで行ってきた資源ごみの収集・運搬管理を、市民主体のモデルシステム構築を行い、より多くの企業や団体が参加する枠組みをつくる協働事業を行いました。（※3Rは、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つの英語の頭文字）

協働事業の成果としては、NPO、商業施設、市、県が同じテーブルについて検討を行うことで、ごみの回収や処理に関わる様々な課題を認識することができ、今回の実証実験でのアンケート結果からは拠点回収の利用者は環境意識が高いことも明らかになりました。また、みどりの家の取り組みを数値化することで、他の福祉団体が事業を始める際の検討材料を作ることができた一方で、かなりの経費が必要なことと、企業の支援を受けるためにはかなりの量を回収しなければならないなど、事業参入が容易でないこともわかりました。

盲導犬の进店・宿泊拒否を解消し、県内の観光事業および三重県のイメージアップをはかる、行政および関連業者団体との共同事業

NPO法人三重補助犬普及協会（平成20年度）

補助犬使用者と補助犬（以下「補助犬等」という。）が、伊勢志摩地域の宿泊施設をはじめとする観光関連施設において、補助犬への理解不足や誤解から、宿泊や入店を拒否されることがあります。そのような状況を改善するため、補助犬等を正しく理解することで、観光関連施設の不安が解消され、さらに、補助犬等の訪問が増えることで、地域の補助犬に対する理解が深まるようになることを目的として提案されました。



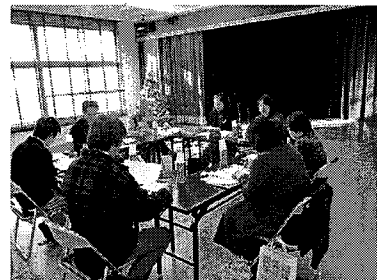
NPOと行政が協働することにより、NPOは行政の信頼とネットワークを軸にして、モデル地域と位置付けた鳥羽市の大規模旅館から民宿までの多様な宿泊施設等の観光事業者へのアクセスが容易になり、鳥羽市、観光協会、商工会、旅館組合、飲食業組合、若女将の会などの参加を得て、補助犬の理解について連携を深めることができました。

災害にも強い多文化共生地域づくり事業

NPO法人伊賀の伝丸（平成23年度）

地域のコミュニティ力を高め、災害時に地域住民と外国人住民が共に助け合える関係作りを事業目的として、伊賀市小田地区住民自治協議会をモデル地区とし、当住民自治協議会や三重県・伊賀市・地元企業と協働し、1.外国人住民が防災訓練に参加2.地域住民と外国人住民が定期的な交流3.外国人住民が地域活動を知り、それらの参加割合を増やす事業を行いたいと提案されました。

かつては、地域自治組織と企業、外国人住民が、それぞれを意識しながらも同じテーブルに着くことはありませんでしたが、多文化のまちづくりを話し合う場を設けることができたことは、大きな成果でした。また、自治組織を中心とした交流会の参加者アンケートでは、ひざを突き合わせての交流に、日本人住民、外国人住民双方とも高い満足度が示され、住民の中に多文化共生を推進する人材などのポテンシャルがあることが確認できました。



日本一のバリアフリー観光県づくり

NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター（平成23年度）

本事業の目的は、三重県を日本一のバリアフリー観光県とすることによる、県内観光各地の集客振興と、三重県のノーマライゼーション化の社会的を実現したいと提案されました。伊勢志摩でのバリアフリー観光推進の実績と、全国のバリアフリー観光地が採用する「バリアフリー基準」の開発および指導者としての実績をもって、主に伊賀、亀山、松阪、伊勢志摩、東紀州の観光施設および宿泊施設を対象にバリアフリー調査、アドバイスを行いました。バリアフリー調査の際には、県内でUDアドバイザーの資格を持つ市民らに調査員（専門員）になるための研修を行い、協力を得ました。また、これらの調査結果を元に、高齢者や障がいのある方からの旅行相談について、全県をカバーして受けられるようになりました。

この事業により、伊勢志摩以外の地域でもバリアフリー観光に関する感心が急速に高まっており、三重県全体でこのような動きになるのは、今後の観光振興において非常に有利であると肌で感じています。



対話（ダイアログ）を地域課題の解決のために

“対話”（ダイアログ）を活用して、企業とNPO間の理解を促進し
地域がよくなる協働アイデアを生み出す事業

NPO法人Mブリッジ（平成24年度）

NPOと企業がともに地域課題を解決するために、対話（ダイアログ）を手段として用いながら、互いの理解を深め、協働を推進する事業です。ダイアログを通じて、①NPOの組織力の強化 ②NPOと企業が出会う場の設定 ③双方が対等な立場で協働・連携し、継続的に地域課題の解決に取り組むことができる事例の創出をめざしたいと提案されました。目的別に様々な形のダイアログを実施し、その経験を踏まえて「ダイアログ」を普及するためのメニューを整備することができました。なお、シャープ三重工場のCSRレポートが今年度の環境コミュニケーション大賞を受賞し、「シャープと地域の対話新聞」も高い評価をいただきました。



また地域住民やNPO、行政大学などとのコミュニケーションが高く評価され、『工場における「ダイアログ」のモデル事例』とも書かれており、企業と地域（住民、NPOほか）が対等な立場で協働・連携し、継続的に地域課題の解決に取り組むために有効な素地が築けたと考えています。

「働くことで結ぶ」企業と教育現場の接点づくり

NPOがつなぐ地域と学校連携プロジェクト～教育CSRのネットワークづくり
NPO法人a trio（平成24年度）

中学校・高校等「働くこと」への意識が培われる学校教育現場と、教育現場との接点が少ない地域の中小企業、地域社会を結ぶコーディネート事業を行い、それら互いの課題を解決するための橋渡しとなる事業を長期的に行いたいと提案されました。広域公募型の高校生インターンシップ「三重チャレ」の実施し、関係部局の協力のもと、「三重チャレ」発表会を開催することができたことで、協働事業としてのネットワークもできました。

「三重チャレ」を実施することによって、生徒の進路選択に効果があり、学校教育現場と地域の企業の接続ができ、地域の中小企業の人材の定着や育成支援につながるものと思われます。また、「教育CSR」とはどのようなことを目指すのか、どのような効果があるのか、などを、事例発表などの機会を通じて地域に発信し、共感者を増やすことができました。



第3章 協働事業提案の軌跡 成果・課題・展望

1 提案事業提案の評価

(1) 意義

NPO提案を受けとめる県との協働事業の仕組みを、全国的にもいち早く制度化した。

(2) 特徴

先進性・・・全国に先駆けて実施した。

公開性・・・現在では当たり前であるが、当時としては画期的なものであった。

継続性・・・「ふりかえり会議」を行い、改良を毎年行ってきた。

(3) 大切にしてきた事 重視してきたこと

・行政だけでやるより、協働でやった方がうまくいく

行政が発注して事業をするよりも、より高いレベルでの事業ができるか、より安く効率的にできるか、そういった観点での評価が必要である。

NPOの中には、行政が気づいていない大切な公共課題にふれる団体があり、実践的に現場に根ざして、その課題解決をミッションとしている団体もある。そのノウハウや力、知識を活かして、行政と協働で公共課題を解決することが、まちづくりの形を三重県に根付かせ、花開かせることを取組の目的としてきた。

・NPO側の成長

公共サービスの一環を担うからには、責任ある立場になることができる団体への成長は不可欠であり、ミッションのもつ高尚性だけでなく、組織としてそれを遂行できるだけのマネジメント能力と組織の活動を広め、賛同者を増やすPR力やプレゼンテーション能力、組織のPDCAサイクルを動かし、絶えず新しく生まれ変わる力が必要である。

協働事業提案によってはじめて行政の方と接点を持ったという市民の方も多く、この取組で初めて同じテーブルで意見を言い合ったりできたということが一つ大きな成果である。市民の側も行政側が温めていた発想を知り、お互いのミッションが共有できたケースは上手くいった。

・行政側のスタンス

行政だけでやった方が、調整したり、監視したりしなくて良いので楽で安全というスタンスからの脱却が必要であった。

目的を成し遂げる為に、NPOと普通の業者との垣根を取り払い、対等の者として、今存在する行政課題（この事業で採用できるのは、公共課題ではなく、もっと範囲の狭い行政課題だけであるということを改めて認識する必要がある）を

より良く解決できるパートナーを選ぶスタンスが必要で、たまたま相手がNPOだったということである。

・「協働事業提案の枠組みの構築」への「説明責任」

県NPO室と選考委員会は、協働事業提案の枠組みの構築にあたって、なぜそのような枠組みとするのかについて、相手任せにせず互いに説明できるように責任を共有してきた。(背景：経験豊富でレベルの高いNPOの存在で、審査する方の説明責任が問われた)

・「公開の場」

事業応募から審査会、採択後の事業実施や成果発表に至る一連の流れの中で、関係者のみの閉鎖された場とせず、できるだけ公開して誰にでも開かれた場とした。

・「仲人（仲介者）」としての主催者スタンス

・「事後対応」から「事前対応」（事前相談）へ変更した。

NPOと関連部局が早めに顔を合わせて協議できる体制とした。

それまでは公開審査会でNPOと担当課が初めて出会い、その結果で関係部局が嫌々採択されてしまいうまくいかない事例があった。NPO担当課が「NPOの事を知らない」と遅れている」という考え方を持って行き、事業担当課側の不満が反発となり協力を渋るといったようなことがあり、採択する前に質問するという流れができた。

・「文書の作成」

提案者であるNPOからの事業提案と、それに対する協働対象の担当課の意見は、それぞれ口頭のみならず文書を作成した。公開審査会の審査結果も口頭のみならず、後日、文書を作成して報告することとした。
(口頭だけであると中途半端なやりとりになってしまっていた)

・「制度改善」の習慣化 - 「PDCA サイクル」にもとづく「ふりかえり」を実施

毎年、PDCA サイクルにもとづいて「ふりかえり会議」を実施し、当該年度の成果と課題をNPO室と運営委員会で早めに共有し、どんな小さい事でもその時参加された方からこうしてほしいという要望があればできるだけ取り上げ、常に制度改善（マイナーチェンジ）を行い、次年度の取組に反映することを習慣化した。

(4) 成果 生み出したもの

・「協働事業提案」の一連の仕組み

事前相談から事業報告に至るまで一連の仕組みを構築した。

・「協働事業事例」を通じた有用な知見と経験

採択事例は、いずれも当時としては先駆的・意欲的な取組であり、事業実施を通じた有用な知見と経験を提供した。

(その当時、新たな分野を切り開いているNPOの提案が採択されていた)

また、いくつかの事業が、形を変えながらも、NPOの定番ミッションとして位置づけられ現在も動いている。

・「協働事業の定着」

協働事業提案は平成24年度で終了しているが、「NPOと県との連携・協働事業数」は、平成23年度58事業から平成26年度80事業へ増加しており、協働が定着したと考えられる。

・「波及効果」

総合計画「県民しあわせプラン」戦略計画（平成19～22年度）の策定にあたり、地域社会で自ら率先して活動している県民の皆様からご意見やご提案をいただくことを目的とした「みえの舞台づくり百人委員会」などのように、波及効果として関連事業が実現した。

県と同様の協働事業提案を設ける市町や、協働事業提案を独自に発展させる市町もできてきている。

・「NPOと県職員のパートナーシップ」

NPOのメンバーも県職員も、お互いの付き合い方の基本は理解できた。

(5) 乗り越えられなかった壁

NPO等から提案される事業企画は、これまでにない新たな切り口からの取組も多く、社会において事業をする必要性・共感が十分に得られないこともある。

必要性や共感が十分ではない初期の段階では、サービスの対価を得ることや、寄附や助成・補助の対象になりくいため、結果として仕組みが自立するまでに事業が頓挫することがある。

そのため、NPO自体を支えるのではなく、優れた協働提案を萌芽させるために、県による最低限の費用負担（事業に専念できるスタッフ人件費、調査研究費、実証実験費など）の伴う協働事業提案のモデル化の構築を、委員会で検討したが実施に至らなかった。

平成23・24年度に国費で実施した「三重県新しい公共支援事業」の事業費は大きかったため、多くの課題を取り上げることができ、これらを通じて協働事業がある程度定着したと思われることにより、今後は、県の各事業の担当課がNPOとの協働を進めることとした。

また、県は「三重県新しい公共支援事業」の一環として、円卓会議方式を経て、「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を豊富な事例とともに策定し、県NPO担当課が持つ協働事業が終了した。

なお、県民との協働は、「みえ県民力ビジョン」第二次行動計画（平成28年度～31年度）において、協働による成果を生み出し新しいものを創造していく「協創」として、各施策に「新しい豊かさ・協創の視点」を入れ、各担当課で実施することとしている。

協働事業提案の継続を望む声はNPOから多く寄せられており、県担当課でも望む声があり、担当課で協働事業を行うだけでなく、総合窓口としてNPO担当課への期待もあつたが上記理由により終了することとなった。

(6) 課題

- ・ 組織運営（資金・マネジメント等）において自立できるNPOの育成環境づくり
協働事業提案の直接的な目的ではなかったこともあり、この取組では行えなかったが、たいへん重要なテーマである。
- ・ 後継者の育成
NPO活動は一代完結で引き継ぐ仕組みがないことからノウハウが伝わらないので、引き継ぐためのツールとして活用されるものが必要である。
- ・ 行政職員への協働意識の浸透
協働事業を行ってきた担当者が代わると、事業は引き継いでも「協働の精神」が引き継がれていない。県は協働の研修をやめてしまったが、初任者研修に「NPOとはどういうものか、NPOとの協働事業はこうしたものだ」いうことを入れるなどの対策が必要であり、最初から教えておくと部署が変わっても対応ができる。
- ・ 企業との連携（経験・資金・人材の提供等）
協働事業提案は、NPOとの連携・協働による県政を進めることを目指し、仕組みをつくるのに重点を置いていたことから、企業との連携は十分には取り組めなかった。1型糖尿病をモデルにした患者・家族、医療機関、製薬企業、行政等が連携した事業もあったが、将来的には企業との連携をさらに進めて行きたい。
- ・ 掘り起こせなかったテーマ
協働事業提案は、県が深く関わるテーマを対象としていたことから、主な対象ではないものの、市町が深く関わるテーマに対する県としての関与の在り方については、もう少し議論することができたかもしれない。

2 協働事業提案の展望

- ・ この取組は一定の役割を終えたが、県の各部局ごとにNPOからの協働提案を受けとめて協議・実践する風土の定着化が望まれる。
- ・ 市町における協働事業提案の一層の普及、発展への期待と協力を行う。
- ・ 住民自治協議会等による市町（や県・国）、企業、NPO等との協働事業提案の普及と実現。

3 本記録誌の意義と活用

- ・ 協働で事業を推進するうえで陥りやすい考え方や問題点を示し、今後の協働事業の教訓とする。
- ・ 「何を評価点にするか」という協働事業における価値基準を示し、経過において顕在化した問題点とそれを解決するためにした工夫や方策、基本的なスタンスを示した。
- ・ 県や市町の関係部局及び協働事業に関わってきたNPOへの配付とPRを行う。
- ・ 協働事業を行うにあたっての活用を呼びかける。
- ・ 本記録誌の経験をこえて更に有効な取組が展開することへ期待する。

第4章 関係者からの声

所属・職名は平成28年3月時点、敬称略

(1) 特定非営利活動法人チャイルドラインMIE ネットワーク

代表理事 田部 眞樹子

それまで積み上げた実績を引っ提げて、第一回「NPOからの事業提案」に挑戦したのは平成15年のこと。今から12年前になります。そして1年8か月にも渡る公開討論の場を経て、協働事業として本格的に動き出したのです。「新しい時代の公」のトップを走ってきたことも、今になれば懐かしい思い出と言えるでしょうか。

当事業は、行政とNPOとの協働を表看板にして、行政間の協働（当時4部署）そしてNPO間の協働（当時15団体）という三重の協働を実現させたのみならず、成功させたものでした。

私たちもここまで本格的な協働事業の取組みは初めてのことであり、NPO間に於ける思想の異なりもさることながら、行政とNPOの文化の違いには大きく戸惑い、大きな学びを得ました。

共に自らが持つ資源を持ち寄り、対等な関係でそれらを生かし合うことで、より発展的に社会事業に取り組むことができる実感があり、ふくらむゆめにつながりました。この時の経験あって、私たちの行政との協働事業のあり方は培われたと思っています。

その意味に於いて、「NPOからの協働事業提案」という制度は、行政、NPO両者の意識改革に大きく貢献してきたと思っています。

特定非営利活動促進法の施行から17年。夢と使命感に燃え、社会変革の旗手たらんとするNPOが影を潜めてしまったということなのではないでしょうか。当制度が終了になることを本当に残念に思っています。

最後に当制度に関わり続けて下さった方々に、心から感謝をこめて「ありがとうございました」とお礼を申し上げます。

(2) 特定非営利活動法人 a trio (アトリア)

理事長 山口友美

「思い返せば、全てがこの協働事業提案から始まったのですよ」とお話をさせていただく機会が多い。この年の提案企画の中で、a trioは初めて、思うままに、県教育委員会さん、雇用経済部おしごと三重さん、子ども・家庭局さん、など県の部局を指名させていただいたら、それが今に続く教育CSR事業「三重チャレ」を中心とする事業に繋がった。

最初はぎこちなかった担当者の皆さまとのご縁が今に続く関係になったのは、それぞれの立場は違っても、皆さんが、子どもたちに、この地域を支える大人になって欲しい、社会を生き抜く力を持って欲しいという「キャリア教育」的な意識を強く持っていたからだろうと思う。

「よし！キャリア教育の体験事業をとにかくやってみよう、やってみないと始まらない」。公募型の高校生のインターンシップを三重で初めてスタートした時、とにかく皆で協力して体験発表会まで突き進んだ。それは他県の関係者が「この短期間でよくやれたねえ」と驚く内容だった。それ以来、その時の部局の方々と、毎年何らかの形で地域の人材育成、中小企業支援という学校教育現場と地域社会を繋ぐ事業を実施している。

a trioも皆さまとの協働の中で育てられ、NPO法人としての基盤を強化してきたように思う。ちゃんとしたNPOになろうと必死になってきた数年間であった。当時、部局の方もNPOとの付き合い方を模索されていたのではないかとも思う。協働できる関係になれて心から感謝している。

本事業の意義はNPOが主体的に、やりたいことを企画にまとめ、協働事業相手を定め、事業を推進していくことにある。こうした機会がなければNPOは自分達だけで好きなことをやる趣味の団体のままである。行政とNPOの真の協働関係は、お互いが同じ目的の中でお互いの強み、弱みを補完しあえることにある。その為にお互いのことを理解しあい、信頼しあうことが重要であると考えている。

(3) 特定非営利活動法人 伊勢志摩バリアフリースターセンター

伊勢志摩バリアフリースターセンター理事長 中村 元

本事業は、日本一のバリアフリー観光地として認められていた伊勢志摩での取り組みを、三重県下全域に広げることで県全体の観光集客力を上げ、伊勢志摩バリアフリースターセンターの専門員(調査員)を県全域で育成することを目的としたものである。

当センターの仕組みは全国各地に広がっているが、そのうち沖縄県、石川県、鹿児島県など設立当初より県下全域をカバーしたバリアフリー観光地づくりを行っている地域があり、三重県は広域エリア対応で一步遅れをとっていた。しかし本事業の実施により、三重県は広域エリア対応においても日本一を標榜できる地域として認められるところとなり、式年遷宮による集客を県下全域に誘う力となった。

とりわけ2013年6月に伊勢市で開催されたバリアフリー観光推進全国フォーラム伊勢大会において、鈴木英敬知事による『日本一のバリアフリー観光推進県宣言』がなされたことは、本事業の成果を象徴的に現したと言える。

この宣言により、2014年度には日本で全国初となる、バリアフリー観光情報誌『みえバリ』を三重県との協働で出版するに至り、障がい者およびその家族や友人を含む多くの顧客より評価を受けた。さらに2015年9月には、三重県主催のバリアフリー観光推進フォーラムが開催され、県下全域の観光地でのバリアフリー対応が加速した。

また、同年11月には、伊勢志摩サミットに合わせて、バリアフリーインバウンドのサイトを公開したが、サイト名を「アクセシブルトラベル伊勢志摩&忍者」とし、三重県全体を世界に通じるバリアフリー観光地としてアピールしている。

現在当センターは、観光庁および国交省の事業を受託しているが、これも日本一のバリアフリー観光県を実現した成果が評価されていることによるものであると認識している。

編集プロセスとメンバー

●編集プロセス

平成 27 年 9 月 18 日の「NPO等からの協働事業提案」制度の総括に係る意見交換会の結果を受け記録冊子の骨子が決まり、本格的に作成に向けて動き出したが、県の文書保存期間（5 年）が過ぎており平成 20 年度以前の簿冊がない中で、NPO 班のホームページとして残している資料を中心に作成した。

残っている資料が年度によって保存状況が異なっていたが、冊子の統一性を保つように配慮を行った。

次のとおり編集会議を開催した。

- 第 1 回 平成 27 年 11 月 24 日
- 第 2 回 平成 28 年 1 月 13 日
- 第 3 回 平成 28 年 2 月 18 日
- 第 4 回 平成 28 年 3 月 24 日
- 第 5 回 平成 28 年 6 月 2 日

●「NPO等からの協働事業提案」記録冊子検討会

・ NPO等からの協働事業提案専門委員 ※委員当時の職名

- 浅野 聡（三重大学大学院工学研究科准教授）
- 中村 伊英（ウイリアム・テルズ アップル代表）
- 秋山 則子（NPO法人三重みなみ子どもネットワーク理事長）
- 大山 淳司（株式会社百五経済研究所会員事業部長）
- 大山 睦夫（松阪市まちづくり推進課長）
- 奥野やす子（伊勢市環境生活部参事）

・ 三重県NPO担当 ※担当当時の所属・職名

- 若林千枝子（三重県NPO室長）
- 明石須美子（三重県男女共同参画・NPO室主査）
- 川端 賢一（三重県男女共同参画・NPO課主査）
- 松本 吉尊（三重県男女共同参画・NPO課班長）

編集後記

三重県の協働事業提案制度は、この記録誌にも記載されているように、平成15年度に創設されており、全国的にもかなり早い段階で取り組んだとても先進的な制度です。

この制度が創設された時に、たまたま県庁の1階で出丸朝代NPO室長（当時）とお会いして声をかけられ、その場で委員就任の相談がありました。その時には、県や市町の都市計画・まちづくりのプロジェクトを多数抱えていたことから、残念ながらお引き受けできなかったのですが、出丸室長が残念な顔をされたので申し訳なかったなあ…という気持ちがずっと尾を引いていました。

その2年後に、今度は若林千枝子NPO室長（当時）から委員就任の相談があり、この時は迷わずにお引き受けすることにしました。その時からのご縁で、平成17年度から現在までずっと協働事業提案制度に関わることになりました。

私が委員長として重視したことは、毎年の取り組みを通じてその時に関わった多くの関係者から出された意見に出来るだけ委員会として耳を傾けて、翌年には必ずマイナーチェンジをして協働事業提案制度を徐々に成長させる（前年と全く同じものは出来るだけ繰り返さない）、ということでした。

何も課題が発生しない年度はありませんので、常にふりかえり会議を行い、制度を少しずつ改善してきたことは、（その改善の内容の善し悪しにかかわらず）とても意義があったと感じています。そして単に改善した内容のみならず、そのことを委員会で議論する中で、多くのことを学んだり気づいたりしたことに意義がありました。この記録誌を作成することが出来たのも、歴代の関係者の皆様の積み重ねがあつてこそです。

協働事業提案制度の軌跡（成果・課題・展望）については、この記録誌にまとめられている通りです。この事業を改良してステップアップした事業のモデル化の提案を委員会で検討しましたが、残念ながら県庁内部における検討の結果、実施には至りませんでした。しかしながら、この事業が創設された当時と比較すると、県のみならず市町においても多くの同様の事業が実施されていること等から、協働事業が一定の広がりをみせていることは確かであり、今後も協働事業が三重県内にひろく普及し発展していくものと信じています。

協働事業提案制度の運用にあたっては、歴代のNPO担当者の皆様、県関係部局の担当者の皆様、応募されたNPOの皆様、歴代委員の皆様には、大変にお世話になり感謝の気持ちで一杯です。NPOや協働の在り方等について多くの雑談をしたことも、忘れられない思い出です。なお、大変に残念なこととしては、委員をされていた川村透さんが、急逝されたことです。川村さんは、鳥羽市における協働事業の普及に務めていた志半ばでの出来事でしたので、驚きと悲しみと悔しさで一杯です。

最後となりますが、協働事業提案制度の終了後も、ボランティアでこの記録誌の編集作業にご協力頂いた中村伊英さん、秋山則子さん、大山淳司さん、大山陸夫さん、奥野やす子さん、若林千枝子さん、明石須美子さん、川端賢一さん、編集作業の中心的な役割を担って頂いた松本吉尊さんには、この場をおかりして心からお礼を申し上げます。

2016年6月吉日

三重大学大学院工学研究科 浅野 聡

NPO(ボランティア団体・市民活動団体)からの協働事業提案 事業記録

平成 29(2017)年 3 月

編 集 「NPO等からの協働事業提案」記録冊子検討会

発 行 三重県環境生活部男女共同参画・NPO課

〒514-0009 津市羽所町 700 番地 アスト津 3 階

TEL : 059-222-5981 FAX : 059-222-5984

URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/common/01/ci600005098.htm>

※この URL でも手に入れることができます。